

高松国分寺ホールネーミングライツ審査基準

	審査項目	審査ポイント	評価内容	配点
1	応募者の適格性	経営の健全性	・経営理念等から、本市施設の命名権者として適した団体か	10
			・決算報告書等から見た経営状況は健全か	
2	応募の趣旨	ネーミングライツの目的に合致しているか	・ネーミングライツの目的に合致しているか	5
3	愛称（案）（英文表記も含む）及び導入期間	(1) 親しみやすさ・分かりやすさ (2) 施設のイメージとの整合性 (3) 施設の管理運営への影響 (4) 運用期間	・親しみやすく、分かりやすいか	30
			・施設のイメージに合うか	
			・施設の管理運営（指定管理者制度の導入）に影響しないか	
			・安定した運用が図れるか	
4	ネーミングライツの提案対価（年額）	※希望命名権料以上であることが必要	価格の採点は別添のとおり	30
5	地域への貢献等	(1) 企業の拠点性	・市内に本社・支店・営業所等を有しているか	25
		(2) CSR（企業の社会的責任）	・CSR活動を行っているか	
		(3) 施設の有効活用や地域活性化につながる提案	・創意工夫による魅力的な提案で、施設利用の促進が図れる内容であるか	
計				100

5 - (2)、5 - (3) については、別途（任意様式）作成し、高松市ネーミングライツ事業実施申込書に添えて提出してください。

- ・審査委員の合計点を平均した最高得点の応募者を高松市ネーミングライツ事業命名権取得予定者とします。（少数第2位を四捨五入）
- ・審査委員の合計点を平均した点数が60点に満たない応募者との契約は行いません。（少数第2位を四捨五入）

※ 希望命名権料とは、市が希望する最低限の金額（消費税抜き年額）とし、この額を下回った場合は、契約は行わない。